

も た に 母谷 たつ の り 後 援 会 だ よ り

平成13年 7 月

発 行 母谷 たつ の り 後 援 会
編 集 岡 田 孝

ごあいさつ

謹啓

今年の梅雨入り直後では「あれっ空梅雨かな」と感じさせ、6月19日の集中豪雨では、「また、災害が起きるかもしれない!」と大変心配をいたしましたが見捨てたものではありません。一昨年の6.29豪雨災害、今年3月24日の芸予地震とたて続けに試練を与えた上にこれ以上はと思ったのか今のところ大丈夫のようですが「水と安全はタダ」というのは昔の話であります。温暖で災害の少ない広島で育った私には、台風も地震も集中豪雨もそれ程気にするほどのことはなかったのに今やその緊張から解放されることはありません。

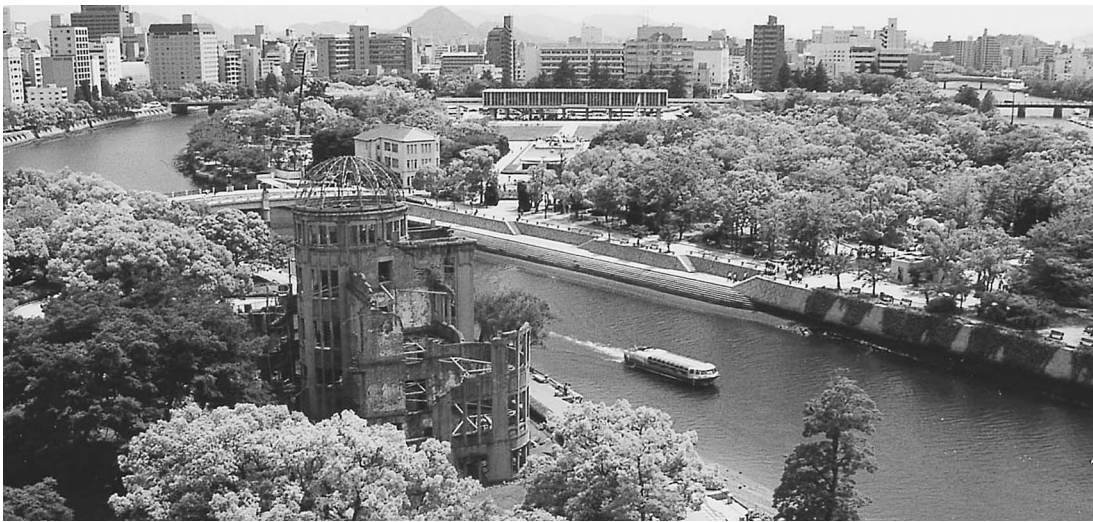
雨のあい間にはきびしい暑さが続きますが皆様、いかがお過ごしでしょうか?

新世紀の幕開けから早や半年が経過し、私の任期もあつという間に半分以上が過ぎ去りました。

さて、広島市議会の平成13年第2回定例会は、6月5日召集告示がなされ6月12日開会となりました。

会期は、6月12日から6月22日までの11日間とされ、初日は会期決定のほか、予算案1件、条例等一部改正案9件などその他の議案を含め15件の議案が上程されました。併せて9件の報告が行われるとともに昨年11月、広島県が行った広域行政圏の見直しにより「広島広域市町村圏」は、「広島大都市周辺市域広域行政圏」と「広島西広域市町村圏」に再編されたことに伴いその会長であった広島市長が決算を行い、広島広域市町村圏振興協議会の廃止を以てその事務を終了したい旨説明しました。

また一般会計補正予算案については、去



戦後56年を経て新世紀初年を迎えた原爆ドーム

る3月24日15時28分に芸芸灘を震源地とするマグニチュード6.7、市内の最大震度5強により発生した芸予地震による被害が現在までに把握している公共施設の復旧等今回の災害対応に要する経費は道路復旧のための2億7,000万円をはじめとして、合計で20億9,000万円に達する見込みであることから、まず災害の復旧工事のうち応旧復旧や2次災害の恐れがあるなど緊急を要するものについては、規定予算および予備費により対応し、引き続き本格的な復旧工事を行う必要があるため道路・農林業施設・公園・住宅などについて必要な経費を計上するとともに住宅に被害を受けられた方々への支援策も含め補正措置を講じた結果、今回の補正予算額は、8億9,138万6千円となり、補正後における全会計の総予算規模は、1兆1,178億4,696万4千円になったと市長説明を行いました。

その後2日間の議案調査研究期間において3日間の一般質問、2日間の常任委員会審査を経て22日の最終日に原案可決されました。なお、最終日の22日は副議長選挙も絡み午前中は、議会が空転しましたがその結果、副議長には、安佐南区選出の種清和夫氏が選出されました。

また今議会では私は当選直後の平成11年6月、平成12年9月に続いて3回目の一般質問を6月19日本会議場において行いました。今回、私の目指す「明るく、元気で魅力ある広島」の実現について自論を展開しました。

その内容を次ページ以降に掲載いたしますので是非ご一読下さい。この模様は7月

1日ケーブルシティ22（チャンネルU）でも放映されましたが8月1日、2日の両日、市内各区役所、市民病院をはじめ主要な公共施設でも放映されることになっておりますのでどうぞご覧ください。

続く6月20日の常任委員会においては文教委員会で「教科書採択」の問題を取り上げ、21世紀の主役を担う子供達教育について偏向教育がなされないよう行政を正しました。広島県教育正常化に向けて異例の文部科学省の是正指導を受けて本年5月で丸3年が経過し、卒業式での国旗掲揚・国家斉唱をはじめとする是正15項目が一定の成果を挙げたところではありますが「教科書採択問題」は今日、全国的な関心事であり、歴史教科書では、近隣諸国からの内政干渉とも受け取れる事態にまで発展しています。公教育の場において自国日本を自ら自虐的、反日的な内容となった教科書で教育を受ける子供達に決して明るい将来はないと思います。反省すべきは反省し夢と希望と誇りをもって力強く生きていける教科書が採択されるよう心から願うものであります。「明るく元気で魅力ある広島」の実現と同時に教育県広島、スポーツ王国広島の実現に向け今後ますます努力精進を重ねて参る所存でございますのでご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

これから暑さ厳しい夏に向かいますがくれぐれもお身体ご自愛のうえご健勝ですますますご発展されますよう心よりお祈りいたします。

敬具

広島市議会議員 母谷 龍典

平成13年度佐伯区主要事業の主なもの

五日市火葬場再整備事業

所在地 佐伯区五日市町大字保井田字神畑350-134 外
設備等 ㊦ 炉数 人体炉2基、動物炉1基 ㊩ 燃料 灯油 ㊭ 形式 ロストル式

1 目 的

五日市火葬場については、昭和51年に開設されたもので、火葬設備等は旧式で、待合室等の施設が狭隘となっており、また、将来の火葬需要を考慮し、全市域の総合的な火葬体制の充実を図るため、火葬場の炉数を増設し（人体炉2基→4基）全面改装を行うものです。

2 事業概要

(1) 平成13年度事業内容	(3) 敷地面積 9,245.55㎡
用地造成工事 建築実施設計その他 火葬炉設備工事	(4) 施設面積 397.43㎡
(2) 整備スケジュール	
平成13年度 造成工事、建築工事	
14年度 建築工事（供用開始目標）	

【参考】平成12年度利用状況750体（広島市全体7,578体）

西部療育センター整備事業

整備場所 佐伯区海老山南二丁目
整備規模 敷地面積 約5,000㎡ 建物延床面積 約3,550㎡

1 目 的

市内西部地域（佐伯区、西区）をエリアとして、心身に障害をもつ子どもの発達等に関する相談や診療・療育を行うため、西部療育センター（仮称）を整備し、増加傾向にある発達障害児への対応及び西部地域からの利用者の身体的、精神的負担の解消など障害児療育の向上を図るものです。

2 施設の機能

外来診療、通園施設及び地域支援機能

機 能	内 容
外来診療部門	・診療科目（小児科、精神神経科、整形外科） ・訓練機能（理学療法、作業療法、言語療法） ・療育、相談機能 ・検査等
通園施設部門	・知的障害児（定員40人） ・肢体不自由児（定員30人）
地域支援部門	・障害児（者）地域療育等支援事業の実施

3 整備スケジュール

平成13年度 実施設計 平成14年度 用地取得、建設 平成15年度 建設、初度備品、開所

主要地方道五日市筒賀線（古野バイパス）道路整備事業

1 目 的

本路線は、佐伯区市街地と佐伯郡湯来町とを結ぶ主要地方道である。現在の古野橋付近は、道路の線形が非常に悪く交通に支障をきたしているため、新たにバイパスを設け、交通の円滑化を図るものです。

2 事業概要

路 線 名 主要地方道五日市筒賀線（古野バイパス）[延長 690m、幅員 10m]
区 間 五日市町大字上小深川～五日市町大字上河内
平成13年度事業予定 用地補償

お知らせ

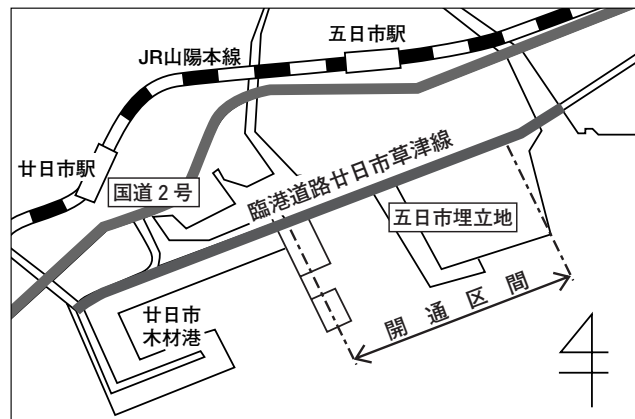
「広島はつかいち大橋」開通せまる!!

1 開通日時 平成13年 8月10日

2 場 所 五日市港と廿日市木材港を結ぶ間

3 事業概要

- (1) 橋 梁 名 臨港道路廿日市草津線
- (2) 事業区間 広島港の廿日市地区と五日市地区を結ぶ橋梁
- (3) 延 長 835m
- (4) 規 格 幅員 12.5m、2車線（交互通行）
- (5) 形 式 6径間連続鋼床版 複合ラーメン橋
- (6) 事業費 約100億円



いい汗流そう!! いい笑顔つくろう!!

母谷 たつ の り 連絡先

広島市佐伯区美鈴が丘西二丁目7番12号
E-mail motani@cc22.ne.jp☎928-9953
FAX 929-9002

市議会

☎504-2443
FAX 244-1419

第2回広島市議会定例会 母谷議員 一般質問 抜 粋

(平成13年6月12日～6月22日開催)

《危機管理意識》

Q 芸予地震検証委員会の明らかにしたところによると市職員9,867人の内、災害対策基本法第42条により定められた広島市地域防災計画の規定に基づき職場参集しなかった職員が4,495人もいるが、これは地方公務員法第30条、第32条および第33条に抵触するおそれがあると思うがどうか。

A 地方公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために全力を挙げて職務に専念するとともに法令及び上司の職務上の命令に従う義務が課せられており、このような緊急時、災害時には、全体の奉仕者である公務員として、より高い危機管理意識をもって対応していく必要があることから、心構えも含めた採用時研修や職場研修をさらに深い危機管理意識の高い職員の育成を図っていきたい。

Q 公務員としてあるまじき今回の実態は、教育や研修など、その方策に何らかの欠陥があるのではないかと思うがどうか。

A 防災研修の取り組みは、これまで全職員を対象とし、平成10年度から3ヶ年で実施し、課長補佐級や新規採用職員を対象とした研修も年次的に実施しているが「震度5強」以上で職場に自動参集するということが徹底されていなかったことから地域防災計画に定める地震発生時の本部体制と動員基準および分掌事務について改めて周知徹底することとしたい。

Q 人事委員会は、地方公務員法第39条第3項により「研修に関する計画の立案その他研修の方法について任命権者に勧告することができる」ことになっているが今回の実態に鑑み所見を伺いたい。

A 議員御指摘のとおり職員の資質向上には積極的に取り組む必要があり、その手段として研修の充実を図ることは、重要なことと認識している。今後研修の見直しや改善策を講じ、その実現に向け鋭意努力したい。

Q 初動体制の遅れは致命的なミスにつながることが多く、このような実態は、災害対策本部として組織的、機能的に影響はなかったのか。

A 本市における初動対応については災害対策本部、各区役所等で要となる職員は早い段階で参集しており、初期段階で被害状況の把握には時間を要したが特に大きな影響はなかった。しかし今回の参集状況は謙虚に反省し防災体制の再充実を図りたい。

《電子投票制度》

Q 電子投票システムは、広島市情報化基本計画に基づき広島市「e-市役所」構想の一環として取り組む本年度の重要施策であるが今国会でその特例法案が成立するしないに拘わらず成立した時点で即対応できるよう準備を進めておく必要があると思うがどうか。また、法案成立に向けてどのような努力をしているのか。

A 本市においては、昨年9月に参議院比例代表選挙への非拘束名簿導入が国会で検討されていた折、当時の森総理はじめ与党3党の代表者など主な関係者に機会あるごとに働きかけをしており、早期実現に向けた「広島市電子投票実務研究会」を発足させ検討した結果、実務上、電子投票制度は可能であると判断している。なお、県選挙管理委員会にも研究会の検討内容を情報提供し意見交換をしている。

Q 電子投票制度に関する特例法案が国会で成立をした場合、例えば県知事選や国政選挙等において広島市は電子式投票システムを導入し、他の市町村は従来どおりの投票システムで同一選挙を行うということがあり得るのか。

A 選挙区毎に投票票の方法が違うということについては、現時点で法案の詳しい内容がわからないが選挙を管理・執行する各自治体の定めることにより可能と考える。

Q 今回、事務効率やコスト削減にかかる費用対効果については、敢えて触れないが「停電のときはどうするのか」等クリアしなければならぬ点も多々あると思うが「高齢の有権者にもスムーズに抵抗なく扱えるのか」という素朴な疑問について伺いたい。

A 文字の書きにくい人は画面をタッチするだけで投票でき、また目の不自由な人は音声案内で投票できるなど投票方法そのものがバリアフリー化される。この機器に慣れいただくため高齢者の方々を含めた多くの有権者に、区民文化センター、公民館、紙屋町地下街「シャレオ」など多くの場所で実際に触れていただく機会を設けたい。また、投票日当日も入口に投票機を配置し説明するなどの工夫が必要であると考えている。

《財政再建問題》

Q 6月12日内閣府より発表された平成12年度の実質経済成長率は0.9%になったが、財政健全化計画の1.75%を基本とした内容は見直さないのか。本年度の政府経済成長率見通しは1.7%で閣議決定されているがこの達成は「極めて困難である」と竹中経済財政担当大臣も述べており、加えて6月21日にまとめた経済財政諮問会議の基本方針最終案で、本年度GDPの実質経済成長率を大幅に下方修正し、0.5%とする方向を示しているがこれでも計画の修正は行なわれないのか、このようなことで市民の信頼は得られるのか。

A 昨年2月に改訂した財政健全化計画における今後の収支見通しで採用した平成13年度以降の経済成長率は当時の国における「財政の中期展望」で示された数値を採用したものであり、本年1月に閣議決定された平成13年度の経済成長率が1.7%で見込まれていることに加え、平成14年度以降の経済成長率を2%としていることから現時点での見直しは考えていない。

Q 経済財政諮問会議では民間シンクタンクの調査結果を基に平成13年度GDP実質成長率を0.5%程度とする方向であり、構造改革を進める小泉内閣においては、ここ2～3年は0%成長という見方もあり一般的な民間の考え方と大きな隔たりを感じるがどうか。あまりにノンビリしていないか。

A 経済財政諮問会議で「平成13年度の経済成長率見込1.7%をかなり下回る」との意見もあり経済情勢は厳しい状況にあると認識している。こうした中でも財政健全化計画の見直しは、国の予算編成や、地方財政計画の策定作業の動向も踏まえ、その時点で考えたい。

Q 小泉内閣は「聖域なき構造改革」の断行を掲げており、財政面においても地方交付税、地方譲与税、各種交付金や補助金を削減ないし見直すと言っているのだから計画の修正は当然ではないのか。

A 議員御指摘のとおり、地方交付税や国庫支出金は本市にとって重要な財源であると認識している。従って国の動きを注視しつつ他の地方公共団体などと連携を図りながら一方的な削減が行われないよう対応していく。仮に何らかの削減が行なわれる場合でも、その具体的内容は今後の国の予算編成や地方財政計画の策定作業の中で明らかになってくるので、その内容を検討の上、必要に応じ財政健全化計画の見直しを行っていきたい。

平和問題と都市計画

(一般質問原文)

最後に平和問題と都市計画についてお尋ね致します。

1945年(昭和20年)8月6日午前8時15分、産業奨励館の上空580mで炸裂した1発の原子爆弾は一瞬のうちにして14万人もの人命を奪い、多くの犠牲者と行方不明者を出しました。そして今日、未だその困難と戦い続けている人たちがいることを、世界の人々は決して忘れてはならないと思います。

原爆投下直後、人々はいったい何が起こったのか理解できない状態であったに違いないと思います。焦土と化した広島で茫然自失となり、混乱状態に陥っていた広島市民に人道的見地から愛の手を差し伸べたマルセル・ジュノー博士の勇気ある行動と人間愛に感謝せずにはいられないのであります。負傷者に対する博士の医療援護活動は、人々に生きる勇気と命の大切さを教え、戦後から今日まで、平和活動に尽力され、顕彰された数々の功労者に先駆けて行われた広島における最初の平和活動であり大恩人であると思います。

あれから56年目の今年、我々は新たな世紀を迎え人類は生きるための安寧と更なる世界恒久平和の実現を求めなければならないと思いますが、悲しい事に現実、未だに世界のあちこちで紛争や対立が続いています。人間の歴史は戦争の歴史といわれるように民族戦争、宗教戦争、地域戦争など多くの戦争を経験し過ちを犯してきました。しかし、一方で多くの反省に立ち、世界恒久平和を希求する人たちの努力により、その目的と目標に向かって進んでいることも事実であります。こうした中、人類史上はじめて原子爆弾を投下された広島の世界に果たす役割はいまさら言うまでもなく重大且つ重要であると思います。

我が広島市は1970年(昭和45年)「国際平和文化都市」を都市像に掲げ、以降その実現に努力を重ねているところでありますが1999年(平成11年)11月、第4次広島市基本計画が策定され21世紀の広島のあるべき姿が描かれています。そのなかの第2編「広島のアイデンティティの形成」で第2部第2章に「平和首都」広島の実現があります。それは「ねらい」と「主な内容」3項目から構成されており、さらに実施計画では1.平和都市ヒロシマにふさわしいまちづくりの推進 2.被爆体験の継承と核兵器の廃絶への取り組み 3.つくりだす平和の推進 が示されており、広島市としての自覚や施策としての理解は出来ましたが「平和首都」広島という想いは世界各国の国や都市から広く認知されてはじめてそう言えるのではないかと思います。独り善がり的に冠を付けてみてもその実現は大変困難で難しいものになるのではないのでしょうか。

また、現時点508ある平和連帯都市だけの「平和首都」で良いのか、当局はその点についてどのように考えておられるのか、「平和首都」広島として「国際平和文化都市ひろしま」を標榜し、都市像に掲げる本市は、21世紀における世界の中で今後どのようにリーダーシップを発揮し、努力していこうとしているのかお尋ね致します。

また、世界恒久平和を願う広島の代表的行事として毎年8月6日に行われる平和祈念式典がありますが21世紀初年の今年、そ

の開催方法や運営に関する考え方は従来どおりで変わりはないのか伺います。戦後56年を経て20世紀を総括した昨年、新しい世紀を迎えた今年、今までは違った、21世紀初年の今年にしかできない平和祈念式典や平和宣言のあり方も必要ではないかと考えますが秋葉市長の御所見をお伺い致します。

戦争を知らない世代の人たちや子供たちと戦争体験のある世代とは自ずから「戦争と平和」に関する考え方や実感が違ってきておりギャップが生じております。私は世界恒久平和を追求する上で、不変の真理として過去から未来に向けて脈々と受け継がれていかなければならないものと、そのことを求めるため時代とともに変化しなければならないものと両方が備わっている必要があると考えますが、21世紀初年にあたり将来に向かってこの問題をどのように考え、対処しようとされるのか併せてお伺い致します。

広島を語るとき決して忘れてはならないこの1つに「広島平和記念都市建設法」の制定があります。広島復興の礎となったこの法律は1949年(昭和24年)5月11日国会で成立し、自治体に適用される特別法として7月7日初の住民投票が行われ当日の有権者数121,437人、投票率65%、賛成91%の圧倒的多数の結果、同年8月6日公布、施行されたことは言うまでもありません。この法律の第1条【目的】では恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として広島市を平和記念都市として建設することを目的とする。と定め、第6条【広島市長の責務】で、広島市の市長は、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、広島平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない。と謳っています。

この法律では、「平和記念都市を建設し、完成すること」となっておりますが秋葉市長にとってそれは、どのような都市像を目指して建設しようとしているのかお尋ね致します。また、「不断の活動をしなければならない」との定めは、すべての先人達の平和活動を高く評価するとともに永く継承していくことは当然の事ですが、過去、平和活動や施策として受け継がれてきたことに加え、秋葉市長としてのオリジナリティで新たな「不断の活動」はあるのでしょうか。あるとすれば、それはどのようなことを考え行動されようとしているのか併せてお伺いを致します。

この平和記念都市建設法は、他の都市には適用されない広島市独自の法律であり、この法律が決して足かせになることなく今後も将来に向かって有利に、しかも有意義に運用されなくてはならないと思います。私は新世紀初年にあたり、今一度この法律制定の精神や主旨に立ち返り、21世紀の広島がさらに飛躍、発展するため心静かに原点から見つめ直す必要があるのではないかと考えております。

今日、広島市における都市計画事業はすべて平和記念都市建設事業として行われており、原爆投下直後「70年間は草木も生えない」と言われたときから、後に世界が驚くスピードで復興し発展を遂げていながら、広島の特で復興し発展を遂げていないのではないと感じているのは私だけでありましょうか？

21世紀の広島は明るく元気な日本一の都市にしようではありませんか！

そして世界に誇れる魅力ある都市にしよう

うではありませんか！

そのための都市政策や都市計画は大変重要ではありますが、私はイメージ戦略も大いに考える必要があると思います。極端に言えば世界中の人々で「ヒロシマ」という都市名を知らない人がいないくらい知名度は高いのに、そのイメージは暗く都市としての魅力に欠けるものになっているのではないのでしょうか？

一説には広島市民自ら「原爆のイメージがどうもねえ」とか、「ヤクザの街というイメージじゃねえ」とか言われ、昨今では繁華街で暴走族が暴動を起こしたり、少年によるひったくり事件が頻発するなどおおよそ「平和都市広島」や「平和首都広島」に相応しくないイメージも定着しつつあります。

このような広島のイメージについて当局はどのように感じておられるのかお尋ねします。札幌、仙台、横浜、京都、大阪、神戸など、思い浮かべたとき、それぞれに趣があり、素晴らしいイメージが浮かびます。そしてそれを言葉にして発したとき、なにかしら響きもあります。勿論、それぞれの街には伝統や歴史があり、一朝一夕にして出来上がったものではないことを承知致しております。制令市以外では金沢や奈良、小樽なども同様に感じます。

最近、福岡は都会的でセンスの良い、若者の街としてのイメージが定着しつつあるように思います。

私は広島市の場合、街づくりの基本が平和記念都市建設法にあり、その平和の象徴が平和記念公園なのであれば「**広島市全体が平和記念公園**」というコンセプトで都市計画や都市整備が設定できないものかと常々考えています。

四季折々の海や山や川に親しみ、四季折々の花や樹木に囲まれて、心豊かに人々が暮らす「**公園の街広島**」というのはどうでしょう？

「公園の中に家を建て、道を造り、橋を架ける」「公園の中で人々が集い、語り、憩う」「公園の中で遊び、学び、働く」こういう暮らしができたなら外から見た広島はずいぶんイメージが変わった街に生まれ変わることができるのではないかと思います。そのような施策を進めていくことで市民の間にもこのような意識や感覚が芽生え、今以上に明るく、元気、魅力ある広島になれるのではないかと思います。また、市内各所にある983の公園のうち主な公園の片隅には「平和の塔」や「祈りの像」など平和記念公園のミニチュア版があっても良いのではないのでしょうか。8月6日には、そういった公園も含め広島市を挙げて平和の祈りを捧げてはどうでしょう。地元の人たちからもきっと日々愛され、親しまれ、大事にされる公園になり、今まで以上に広島への祈りや願いが世界に届くのではないかと思います。21世紀の広島を模索し想いをいたすとき、私は従来のイメージから新たな広島のイメージに変化、成長させるための都市政策を進めていく必要があると思いますが、この問題についてどのようにお考えになるかお尋ね致します。今後、先進的で都会的な中にも、人々の温かさや素晴らしい広島の資源を生かし、112万広島市民に夢と希望を与え、力強く誇りを持って生きることができる施策を進め、世界の人たちからも愛される「国際平和文化都市ひろしま」を建設されるよう心から願うものであります。(紙面の都合上答弁は省略します。)